

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2020-85340
(P2020-85340A)

(43) 公開日 令和2年6月4日(2020.6.4)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
F 2 8 D 7/16 (2006.01)	F 2 8 D 7/16 B	3 L 1 0 3
F 2 8 F 9/02 (2006.01)	F 2 8 F 9/02 3 0 1 G	3 L 2 1 1
F 2 8 D 1/06 (2006.01)	F 2 8 D 1/06 A	
F 2 8 F 1/30 (2006.01)	F 2 8 F 1/30 A	
F 2 8 F 1/32 (2006.01)	F 2 8 F 1/32 N	
審査請求 未請求 請求項の数 14 O L (全 18 頁) 最終頁に続く		

(21) 出願番号 特願2018-220442 (P2018-220442)
(22) 出願日 平成30年11月26日 (2018.11.26)

(71) 出願人 000004260
株式会社デンソー
愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地
(74) 代理人 100140486
弁理士 鎌田 徹
(74) 代理人 100170058
弁理士 津田 拓真
(72) 発明者 竹内 伸介
愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地 株式会
社デンソー内
(72) 発明者 沖ノ谷 剛
愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地 株式会
社デンソー内

最終頁に続く

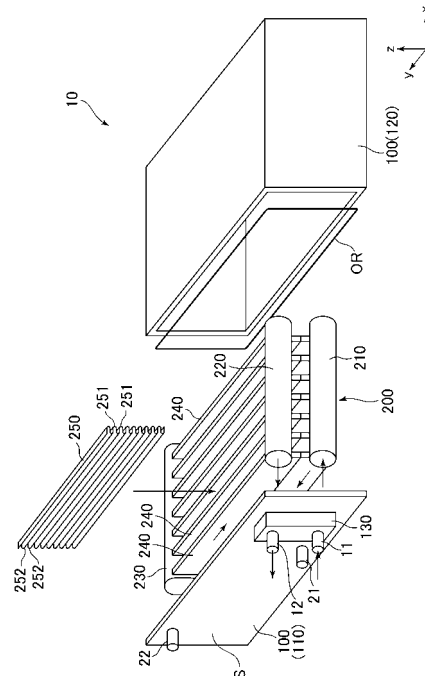
(54) 【発明の名称】 熱交換器

(57) 【要約】

【課題】 流体の流れにおける圧力損失を低減することのできる熱交換器を提供する。

【解決手段】 熱交換器 10 は、内側を冷媒が流れるように構成された内部部材 200 と、内側に内部部材 200 を収容する容器であって、内部部材 200 の周囲の空間を冷却水が流れるように構成されたケース 100 と、を備える。内部部材 200 は、その長手方向に沿って内側を冷媒が流れるタンク 210 と、タンク 210 の長手方向に沿って並ぶように互いに間隔を空けて積層された複数のチューブ 240 と、を有するものである。複数のチューブ 240 が並んでいる方向を積層方向としたときに、冷却水の入口である第 2 入口部 21、及び冷却水の出口である第 2 出口部 22 は、いずれも、ケース 100 のうち積層方向に沿った一方側の面、である接続面 S に設けられている。

【選択図】 図 2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

第 1 流体と第 2 流体との間で熱交換を行う熱交換器であって、
内側を前記第 1 流体が流れるように構成された内部部材（200）と、
内側に前記内部部材を収容する容器であって、前記内部部材の周囲の空間を前記第 2 流体が流れるように構成されたケース（100）と、を備え、

前記ケースには、

前記第 1 流体の入口である第 1 入口部（11）と、

前記第 1 流体の出口である第 1 出口部（12）と、

前記第 2 流体の入口である第 2 入口部（21）と、

前記第 2 流体の出口である第 2 出口部（22）と、がそれぞれ設けられており、

前記内部部材は、

その長手方向に沿って内側を前記第 1 流体が流れるタンク（210，220，230，215）と、

その長手方向が前記タンクの長手方向に対して垂直となるように、前記タンクに対して接続された管状の部材であって、前記タンクの長手方向に沿って並ぶように互いに間隔を空けて積層された複数のチューブ（240）と、を有するものであり、

複数の前記チューブが並んでいる方向を積層方向としたときに、

前記第 2 入口部及び前記第 2 出口部は、いずれも、前記ケースのうち前記積層方向に沿った一方側の面、である接続面（S）に設けられている熱交換器。

【請求項 2】

前記接続面において、

前記第 2 入口部は、前記チューブの長手方向に沿って一方側寄りとなる位置に設けられており、

前記第 2 出口部は、前記チューブの長手方向に沿って他方側寄りとなる位置に設けられている、請求項 1 に記載の熱交換器。

【請求項 3】

前記ケースの一部は、金属からなる板状部材（110）によって形成されており、前記内部部材は、前記板状部材にろう接されている、請求項 2 に記載の熱交換器。

【請求項 4】

前記第 1 入口部及び第 1 出口部が前記板状部材に設けられている、請求項 3 に記載の熱交換器。

【請求項 5】

前記第 2 入口部及び第 2 出口部が前記板状部材に設けられている、請求項 4 に記載の熱交換器。

【請求項 6】

前記接続面において、

前記第 1 入口部及び第 1 出口部は、いずれも、前記チューブの長手方向に沿って一方側寄りとなる位置に設けられている、請求項 5 に記載の熱交換器。

【請求項 7】

前記接続面において、

前記第 1 入口部及び第 1 出口部は、いずれも、前記チューブの長手方向に沿って前記第 2 入口部と同じ一方側となる位置に設けられている、請求項 6 に記載の熱交換器。

【請求項 8】

前記接続面において、

前記第 1 出口部は、前記チューブの長手方向に沿って一方側寄りとなる位置に設けられており、

前記第 1 入口部は、前記チューブの長手方向に沿って他方側寄りとなる位置に設けられている、請求項 5 に記載の熱交換器。

【請求項 9】

前記接続面において、

前記第 1 出口部は、前記チューブの長手方向に沿って前記第 2 入口部と同じ一方側寄りとなる位置に設けられており、

前記第 1 入口部は、前記チューブの長手方向に沿って前記第 2 出口部と同じ他方側寄りとなる位置に設けられている、請求項 8 に記載の熱交換器。

【請求項 10】

前記第 1 流体は、二酸化炭素からなる冷媒である、請求項 1 乃至 9 のいずれか 1 項に記載の熱交換器。

【請求項 11】

互いに隣り合う前記チューブの間にはフィン(250)が配置されている、請求項 1 乃至 10 のいずれか 1 項に記載の熱交換器。

10

【請求項 12】

前記フィンは、山部(251)と谷部(252)とが交互に並ぶようによって形成されたものであり、

それぞれの前記山部及び前記谷部は前記チューブの長手方向に沿って伸びている、請求項 11 に記載の熱交換器。

【請求項 13】

前記フィンと前記タンクとの間に隙間(GP)が形成されている、請求項 11 又は 12 に記載の熱交換器。

【請求項 14】

20

前記フィンには開口(254)が形成されている、請求項 11 乃至 13 のいずれか 1 項に記載の熱交換器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本開示は熱交換器に関する。

【背景技術】

【0002】

車両には、流体間で熱交換を行うための熱交換器が複数設けられる。このような熱交換器としては、例えば、冷媒との熱交換によって冷却水の温度を低下させるための冷却用熱交換器等が挙げられる。

30

【0003】

下記特許文献 1 には、このような熱交換器の一例が示されている。当該熱交換器では、タンクに接続された複数のチューブが、タンクと共にケースの内部に収容されている。熱交換の対象となる一方の流体は、外部からタンク内へと供給された後、タンクの長手方向に沿って流れながらそれぞれのチューブへと分配される。また、熱交換の対象となるもう一方の流体は、ケース内へと供給された後、タンク及びチューブの外側の空間を流れる。これにより、チューブの内側を通る流体と、チューブの外側を通る流体との間で熱交換が行われる。説明の便宜上、前者の流体のことを以下では「第 1 流体」とも表記し、後者の流体のことを以下では「第 2 流体」とも表記する。

40

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献 1】独国特許出願公開第 102015111393 号明細書

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

上記特許文献 1 に記載された熱交換器では、第 2 流体の入口部及び出口部が、いずれも、ケースの同一面に形成されている。また、第 2 流体が入口部からケース内に流入する方向は、チューブの積層方向に対して垂直な方向となっている。

50

【0006】

このような構成において、第2流体は、入口部からケース内に流入した後、直ちに各チューブ間の隙間へと分配され、流入時における流れ方向を概ね維持したまま、それぞれの隙間に沿って流れる。その後、第2流体は、ケースの奥側の部分において再び合流するとともに、その流れ方向を出口部に向かって180度変化させる。

【0007】

上記特許文献1に記載されているような構成の熱交換器では、外部から供給された第2流体のほぼ全てが、ケースのうち入口部とは反対側の奥側の部分において、その流れ方向を180度変化させる。つまり、第2流体のほぼ全体が、ケース内の同一箇所においてその流れ方向を180度変化させる。このため、流れ方向を180度変化させる際において、第2流体の流れにおける圧力損失は比較的大きくなってしまふ。その結果、第2流体を送り出すためのコンプレッサの動力が無駄に消費されてしまふ可能性がある。

10

【0008】

本開示は、流体の流れにおける圧力損失を低減することのできる熱交換器、を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0009】

本開示に係る熱交換器は、第1流体と第2流体との間で熱交換を行う熱交換器であって、内側を第1流体が流れるように構成された内部部材(200)と、内側に内部部材を収容する容器であって、内部部材の周囲の空間を第2流体が流れるように構成されたケース(100)と、を備える。ケースには、第1流体の入口である第1入口部(11)と、第1流体の出口である第1出口部(12)と、第2流体の入口である第2入口部(21)と、第2流体の出口である第2出口部(22)と、がそれぞれ設けられている。内部部材は、その長手方向に沿って内側を第1流体が流れるタンク(210, 220, 230, 215)と、その長手方向がタンクの長手方向に対して垂直となるように、タンクに対して接続された管状の部材であって、タンクの長手方向に沿って並ぶように互いに間隔を空けて積層された複数のチューブ(240)と、を有するものである。複数のチューブが並んでいる方向を積層方向としたときに、第2入口部及び第2出口部は、いずれも、ケースのうち積層方向に沿った一方側の面、である接続面(S)に設けられている。

20

【0010】

このような構成の熱交換器では、第2流体の入口である第2入口部、及び第2流体の出口である第2出口部、のいずれもが、ケースのうち積層方向に沿った一方側の面、である接続面に設けられている。このため、第2流体が第2入口部からケース内へと流入する方向は、積層方向と概ね等しくなる。

30

【0011】

このような構成において、第2流体は、ケース内を積層方向に沿って流れながら、各チューブ間の隙間に対して順次分配されていくこととなる。各チューブ間の隙間に分配された第2流体は、各隙間の位置においてその流れ方向を180度変化させた後、接続面にある第2出口部に向かって流れる。

【0012】

このため、従来の構成のように、全ての第2流体がケースの奥側に到達し、同じ位置でその流れ方向を180度変化させるような構成に比べて、第2流体の流れにおける圧力損失を低減することが可能となる。

40

【発明の効果】

【0013】

本開示によれば、流体の流れにおける圧力損失を低減することのできる熱交換器、が提供される。

【図面の簡単な説明】

【0014】

【図1】図1は、第1実施形態に係る熱交換器の外観を示す斜視図である。

50

【図 2】図 2 は、第 1 実施形態に係る熱交換器の内部構成を示す分解組立図である。

【図 3】図 3 は、第 1 実施形態に係る熱交換器において、第 2 流体の流れる経路について説明するための図である。

【図 4】図 4 は、第 1 実施形態に係る熱交換器のフィンの構成を示す図である。

【図 5】図 5 は、第 1 実施形態の変形例に係る熱交換器の構成を模式的に示す図である。

【図 6】図 6 は、第 1 実施形態の他の変形例に係る熱交換器の構成を模式的に示す図である。

【図 7】図 7 は、第 2 実施形態に係る熱交換器の構成を示す図である。

【図 8】図 8 は、第 3 実施形態に係る熱交換器の外観を示す斜視図である。

【図 9】図 9 は、熱交換器のフィンについての他の例を示す図である。

10

【発明を実施するための形態】

【0015】

以下、添付図面を参照しながら本実施形態について説明する。説明の理解を容易にするため、各図面において同一の構成要素に対しては可能な限り同一の符号を付して、重複する説明は省略する。

【0016】

第 1 実施形態について説明する。本実施形態に係る熱交換器 10 は、不図示の車両に搭載されるものである。熱交換器 10 は、当該車両を循環する冷媒と冷却水との間で熱交換を行うための熱交換器として構成されている。

【0017】

20

熱交換の対象となる一方の流体である冷媒は、車両に搭載された不図示の空調用冷凍サイクルを循環するものである。冷媒としては、本実施形態では R1234yf のような空調用冷媒が用いられるのであるが、冷媒として R744 のような二酸化炭素が用いられることとしてもよい。冷媒は、冷凍サイクルに設けられた不図示の膨張弁を通りその温度及び圧力を低下させた後、冷却用の流体として熱交換器 10 に供給される。冷媒は、熱交換器 10 を通る際において蒸発し、気相から液相へと変化する。つまり、本実施形態における熱交換器 10 は、冷媒を蒸発させるための蒸発器として機能する。

【0018】

熱交換の対象となるもう一方の流体である冷却水は、車両の内燃機関やラジエータを通る経路で循環するものである。冷却水としては、本実施形態では LLC が用いられるのであるが、冷却水として水が用いられることとしてもよい。また、冷却水による冷却対象は、内燃機関ではなくモータジェネレータやインバータ等であってもよい。冷却水は、内燃機関等を通りその温度を上昇させた後に熱交換器 10 に供給される。

30

【0019】

熱交換器 10 では、低温の冷媒と、高温の冷却水との間で熱交換が行われる。熱交換器 10 は、冷媒との熱交換によって冷却水の温度を低下させるための冷却用熱交換器として構成されている。冷媒は、本実施形態における「第 1 流体」に該当する。冷却水は、本実施形態における「第 2 流体」に該当する。熱交換器 10 は、第 1 流体と第 2 流体との間で熱交換を行うためのものであればよく、その具体的な用途については特に限定されない。

【0020】

40

図 1 及び図 2 に示されるように、熱交換器 10 は、ケース 100 と内部部材 200 とを備えている。

【0021】

先ず、ケース 100 の構成について説明する。ケース 100 は、その全体が概ね直方体となるように形成された容器である。外部から供給された冷媒及び熱交換器は、いずれもケース 100 の内側へと供給される。冷媒と冷却水との間の熱交換はケース 100 の内側において行われる。熱交換が行われた後の冷媒及び冷却水は、それぞれケース 100 から外部へと排出される。

【0022】

ケース 100 は、容器部材 120 と板状部材 110 とを有している。容器部材 120 は

50

、ケース100の概ね全体をなす部分であって、本実施形態では樹脂によって形成されている。容器部材120は、概ね直方体の容器として形成されており、その一側面側が開放されている。板状部材110は、この開放された側面を塞ぐように設けられた板状の部材である。本実施形態では、板状部材110は金属によって形成されている。

【0023】

板状部材110は、その一部が加締められており、これにより容器部材120に対して固定されている。このような態様に換えて、例えばボルト等によって板状部材110が容器部材120に対して締結固定されているような態様であってもよい。

【0024】

図2に示されるように、板状部材110と容器部材120の間には環状のシール部材ORが挟み込まれている。シール部材ORは、例えばゴムによって形成されたパッキンである。シール部材ORによって、板状部材110と容器部材120との間が水密に塞がれている。

10

【0025】

尚、図1及び図2においては、水平な方向であって板状部材110側から容器部材120側へと向かう方向、がx方向となっており、同方向に沿ってx軸が設定されている。また、x方向に対して垂直な方向であって、容器部材120の開口の長辺に沿って紙面手前側から奥側へと向かう方向、がy方向となっており、同方向に沿ってy軸が設定されている。更に、x方向及びy方向のいずれに対しても垂直な方向であって、下方側から上方側に向かう方向がz方向となっており、同方向に沿ってz軸が設定されている。以降においては、上記のように定義されたx方向、y方向、及びz方向を用いて説明を行う。図1や図2以外の図を参照する場合においても同様である。

20

【0026】

ケース100の一部である板状部材110には、第1入口部11と、第1出口部12と、第2入口部21と、第2出口部22と、がそれぞれ設けられている。

【0027】

第1入口部11は、第1流体である冷媒の入口として設けられた配管である。第1出口部12は、第1流体である冷媒の出口として設けられた配管である。第1入口部11から流入した冷媒は、後述の内部部材200の内側、具体的にはタンク210の内側へと流入し、内部部材200を構成する各部材の内側を流れて流れる。その後、冷媒は、内部部材200が有するタンク220から、第1出口部12を流れて外部へと排出される。

30

【0028】

第1入口部11及び第1出口部12はいずれも、板状部材110、すなわちケース100のうち-x方向側の側面から、-x方向側に向けて突出するように設けられている。本実施形態では、第1入口部11及び第1出口部12はいずれもブロック130を介して板状部材110に設けられている。このような態様に換えて、第1入口部11及び第1出口部12が、ブロック130を介さず板状部材110の表面に直接設けられているような態様であってもよい。

【0029】

第1入口部11及び第1出口部12は、板状部材110のうち、y方向に沿った中央よりも-y方向側寄りとなる位置に設けられている。また、第1入口部11は、第1出口部12の-z方向側となる位置に設けられている。第1入口部11の位置は、内部部材200が有するタンク210と対応する位置となっている。第1出口部12の位置は、内部部材200が有するタンク220と対応する位置となっている。

40

【0030】

第2入口部21は、第2流体である冷却水の入口として設けられた配管である。第2出口部22は、第2流体である冷却水の出口として設けられた配管である。第2入口部21から流入した冷却水は、ケース100の内側であって、且つ内部部材200の周囲の空間へと流入する。冷却水は当該空間を流れた後、第2出口部22を流れて外部へと排出される。

50

【0031】

第2入口部21及び第2出口部22は、板状部材110、すなわちケース100のうち-x方向側の側面から、-x方向側に向けて突出するように設けられている。本実施形態では、第2入口部21及び第2出口部22はいずれも、板状部材110の表面に直接設けられている。このような態様に換えて、第2入口部21及び第2出口部22が、第1入口部11等と同様にブロックを介して板状部材110に設けられている態様であってもよい。

【0032】

第2入口部21は、板状部材110のうち、y方向に沿った中央よりも-y方向側寄りとなる位置に設けられている。また、第2出口部22は、板状部材110のうち、y方向に沿った中央よりもy方向側寄りとなる位置に設けられている。

10

【0033】

続いて、図2を参照しながら内部部材200の構成について説明する。内部部材200は、先に述べたように、その内側を第1流体である冷媒が流れるように構成された部材である。内部部材200は、3つのタンク210、220、230と、チューブ240と、フィン250と、を有している。これらはいずれも金属によって形成されており、互いにろう接されることで一体となっている。

【0034】

タンク210、220、230は、それぞれ細長い形状の容器として形成されている。タンク210、220、230は、いずれも、その長手方向をx方向に沿わせた状態で配置されており、その-x方向側の端部において板状部材110に対しろう接されている。

20

【0035】

タンク210は、板状部材110のうち第1入口部11が設けられた部分に対し、x方向側から接続されている。第1入口部11から供給される冷媒は、その全てがタンク210の内部へと流入し、タンク210の長手方向、すなわちx方向に向かって流れる。当該冷媒は、後述の各チューブ240へと分配されていく。

【0036】

タンク220は、板状部材110のうち第1出口部12が設けられた部分に対し、x方向側から接続されている。タンク220には、各チューブ240を通り熱交換が行われた後の冷媒が流入する。当該冷媒は、タンク220から第1出口部12に向かって流れて、第1出口部12から外部へと排出される。

30

【0037】

タンク230は、板状部材110のうち中央よりもy方向側寄りとなる部分に対し、x方向側から接続されている。タンク230には、タンク210からチューブ240を通った冷媒が流入する。当該冷媒は、タンク230において折り返した後、再びチューブ240を通過してタンク220に流入する。

【0038】

チューブ240は、その断面が扁平形状となるように形成された管状の部材である。チューブ240は複数設けられており、これらがタンク210等の長手方向、すなわちx方向に沿って複数並ぶように配置されている。互いに隣り合うチューブ240の間には一定の隙間が形成されており、当該隙間に後述のフィン250が配置されている。それぞれのチューブ240は、その長手方向をy方向に沿わせた状態で配置されている。つまり、チューブ240の長手方向は、タンク210、220、230のそれぞれの長手方向に対して垂直となっている。

40

【0039】

チューブ240のうち-y方向側の端部は、タンク210及びタンク220に対して接続されている。また、チューブ240のうちy方向側の端部はタンク230に対して接続されている。

【0040】

それぞれのチューブ240の内部空間は、z方向に沿った中央となる位置において区切

50

られている。これにより、チューブ 240 には、冷媒の通る流路が 2 つ形成されており、これらが z 方向に沿って 2 つ並んでいる。これらのうち - z 方向側の流路は、タンク 210 とタンク 230 との間を繋いでいる。また、z 方向側の流路は、タンク 220 とタンク 230 との間を繋いでいる。

【0041】

内部部材 200 が以上のように構成されていることにより、第 1 入口部 11 からタンク 210 へと流入した冷媒は、チューブ 240 のうち - z 方向側の部分に形成された流路を通過してタンク 230 に流入する。当該冷媒は、チューブ 240 のうち z 方向側の部分に形成された流路を通過してタンク 220 に流入し、第 1 出口部 12 から外部へと排出される。このような冷媒の流れを実現するための構成として、例えば、タンク 210 とタンク 220 が一体となっており、それぞれの内部空間の間が壁によって区切られているような構成を採用してよい。

10

【0042】

フィン 250 は、金属板を折り曲げることによって形成された所謂コルゲートフィンである。フィン 250 は複数設けられており、互いに隣り合うチューブ 240 同士の各隙間に配置されているのであるが、図 2 においては一つのフィン 250 のみが図示されている。フィン 250 は、x 方向側に突出する部分である山部 251 と、- x 方向側に突出する部分である谷部 252 とが、z 方向に沿って交互に並ぶように形成されている。山部 251 及び谷部 252 はいずれも、y 方向に沿って直線状に伸びるように形成されている。このような形状のフィン 250 がチューブ 240 間の隙間に設けられていることにより、冷却水との間の接触面積が大きくなっている。これにより、冷媒と冷却水との間の熱交換がより効率的に行われる。

20

【0043】

以上に説明したように、本実施形態に係る熱交換器 10 は、内側を冷媒が流れるように構成された内部部材 200 と、内側に内部部材 200 を収容する容器であって、内部部材 200 の周囲の空間を冷却水が流れるように構成されたケース 100 と、を備える。

【0044】

内部部材 200 は、その長手方向に沿って内側を冷媒が流れるタンク 210、220、230 と、複数のチューブ 240 とを備える。それぞれのチューブ 240 は、その長手方向がタンク 210、220、230 の長手方向に対して垂直となるように、タンク 210、220、230 に対して接続された管状の部材である。また、それぞれのチューブ 240 は、タンク 210、220、230 の長手方向に沿って並ぶように互いに間隔を空けて積層されている。

30

【0045】

ここで、複数のチューブ 240 が並んでいる方向、すなわち x 軸に沿った方向のことを「積層方向」とすると、第 2 入口部 21 及び第 2 出口部 22 は、いずれも、ケース 100 のうち上記の積層方向に沿った一方側の面に設けられている。このような面のことを、以下では「接続面」とも称する。本実施形態では、ケース 100 を構成する板状部材 110 のうち - x 方向側の面が、上記の接続面に該当する。図 1 等においては、上記の接続面に符号 S が付されている。以下では、接続面のことを「接続面 S」とも表記する。

40

【0046】

接続面 S に対して第 2 入口部 21 及び第 2 出口部 22 の両方が設けられていることの効果について、図 3 を参照しながら説明する。図 3 には、ケース 100 の内側における冷却水の流れが複数の矢印によって示されている。尚、図 3 においては、容器部材 120、フィン 250、及びシール部材 OR の図示が省略されている。

【0047】

冷却水の入口である第 2 入口部 21 は、ケース 100 のうち、積層方向に沿った一方側の面である接続面 S に設けられている。このため、冷却水が第 2 入口部からケース 100 内へと流入する方向は、積層方向と概ね等しくなっている。

【0048】

50

本実施形態では、冷却水の入口である第2入口部21が、板状部材110のうち、y方向に沿った中央よりも-y方向側寄りとなる位置に設けられている。このため、第2入口部21からケース100内に流入した冷却水は、タンク210やタンク220の近傍の部分を積層方向に沿って奥側へと流れながら、チューブ240間の各隙間に対して順次分配されていく。矢印で示されるように、冷却水は、主にタンク210とタンク220との間から各隙間に流入するのであるが、一部の冷却水はz方向側や-z方向側から各隙間へと流入する。

【0049】

冷却水は、チューブ240間の各隙間に流入する際にその流れ方向を変化させ、各隙間をy方向に向かって流れる。その後、タンク230の近傍となる位置まで到達すると、冷却水は、-x方向側に向かってその流れ方向を変化させた後、第2出口部22に向かって流れる。その後、冷却水は第2出口部22から外部へと排出される。冷却水がチューブ240間の隙間を流れる際には、チューブ240の内側を通る低温の冷媒と、チューブ240の外側を通る高温の冷却水との間で熱交換が行われる。

10

【0050】

このように、冷却水は、タンク210等の近傍の位置を積層方向に沿って流れながら、各チューブ間の隙間に対して順次分配されていく。分配された冷却水は、それぞれの隙間の位置においてその流れ方向を180度変化させた後、接続面Sの第2出口部22に向かって流れる。尚、上記における各隙間の「位置」とは、各隙間の積層方向に沿った位置、すなわちx座標のことを意味する。

20

【0051】

ところで、第2入口部21及び第2出口部22のそれぞれが、本実施形態のような接続面Sではなく、例えばケース100のz方向側の面に設けられているような従来構成について検討する。この場合、第2入口部21から供給された冷却水は、-z方向に向かって流れることとなる。このような従来構成においては、冷却水はケース100内に流入した後、直ちに各チューブ240間の隙間へと分配され、流入時における流れ方向を概ね維持したまま、それぞれの隙間に沿って-z方向側へと流れる。その後、冷却水は、ケース100の奥側の部分、すなわち-z方向側の底面近傍において再び合流するとともに、その流れ方向を上方の第2出口部22に向かって180度変化させる。

【0052】

つまり、供給された冷却水のほぼ全体が、ケース100内の同一箇所においてその流れ方向を180度変化させる。このため、流れ方向を180度変化させる際において、冷却水の流れにおける圧力損失は比較的大きくなってしまふ。その結果、第2流体を送り出すためのコンプレッサの動力が無駄に消費されてしまひ、熱交換器10における熱交換の効率が低下してしまふ可能性がある。

30

【0053】

そこで、本実施形態では上記のように、第2入口部21及び第2出口部22のそれぞれを接続面Sに設けることとしている。このような構成においては、先述のように、各隙間に分配された冷却水が、各隙間に順次分配されていきながら、それぞれの隙間の位置においてその流れ方向を180度変化させる。このため、上記従来構成のように、全ての冷却水がケース100の奥側に到達し、同じ位置でその流れ方向を180度変化させるような構成に比べて、冷却水の流れにおける圧力損失を低減することが可能となっている。

40

【0054】

本実施形態では、第2入口部21が、接続面Sのうちチューブ240の長手方向に沿って中央よりも一方側寄りとなる位置、具体的には中央よりも-y方向側寄りとなる位置に設けられている。また、第2出口部22が、接続面Sのうちチューブ240の長手方向に沿って中央よりも他方側寄りとなる位置、具体的には中央よりもy方向側寄りとなる位置に設けられている。このため、ケース100の内部における冷却水は、概ねy方向に沿って流れることとなる。

【0055】

50

これに対し、第1入口部11及び第1出口部12は、いずれも、接続面Sのうちチューブ240の長手方向に沿って中央よりも一方側寄りとなる位置に設けられている。具体的には、第1入口部11及び第1出口部12は、いずれも、接続面Sのうち、チューブ240の長手方向に沿って第2入口部21と同じ一方側、つまり中央よりも-y方向側となる位置に設けられている。

【0056】

このような構成とされていることの利点について説明する。先に述べたように、本実施形態では熱交換器10が蒸発器として機能する。このため、内部部材200を通る際に冷媒の温度変化は、各部における冷媒の圧力変化に相当する程度しか生じない。ただし、過熱蒸気となった冷媒が第1出口部12から排出される場合、すなわち、所謂スーパーヒートの状態となって冷媒が排出されるような場合には、第1出口部12の近傍における冷媒の温度が、それよりも上流側における冷媒の温度に比べて局所的に高くなってしま

10

【0057】

高温の冷媒が排出され得る第1出口部12の近くに、第2出口部22を配置すると、第2出口部22から排出される冷却水の冷却が十分には行われなくなってしまう可能性がある。本実施形態のように、冷却水の温度を低下させるための冷却用熱交換器として熱交換器10が用いられる場合には、上記のような現象は好ましいものではない。

【0058】

そこで、本実施形態では、第1入口部11及び第1出口部12をいずれも接続面Sのうち-y方向側となる位置に設けることとした上で、第2出口部22を、これらとは反対側となる位置に設けることとしている。当該位置は、内部部材200を冷媒が流れる経路において、概ね中央の折り返し地点となる位置である。つまり、スーパーヒートの状態となるか否かに拘らず、冷媒の温度が常に安定している位置である。本実施形態では、このような位置に第2出口部22を配置することで、熱交換器10による冷却水の冷却を安定的に行うことが可能となっている。

20

【0059】

尚、熱交換器10から排出される冷媒がスーパーヒートの状態となる可能性が低い場合、もしくは、スーパーヒートの状態となったとしても、熱交換への悪影響が比較的小さいような場合には、第2入口部21と第2出口部22との位置を互いに入れ換えた構成としてもよい。すなわち、接続面Sのうち中央よりもy方向側となる位置に第2入口部21を設けて、接続面Sのうち中央よりも-y方向側となる位置に第2出口部22を設けた構成としてもよい。

30

【0060】

冷凍サイクルにおいては、蒸発器の出口における冷媒の温度に基づいて、蒸発器の入口に設けられた膨張弁の開度が調整されるのが一般的となっている。そこで、本実施形態では、第1入口部11及び第1出口部12を、いずれも接続面Sのうち-y方向側となる位置に設けて、両者の位置を互いに近接させることとしている。これにより、第1入口部11の近傍に設けられる膨張弁と、第1出口部12の近傍に設けられる温度センサと、を互いに一体のユニットとした上で、当該ユニットをブロック130の近傍に取り付けるようなことが可能となっている。

40

【0061】

本実施形態では、ケース100の一部が、金属からなる板状部材110によって形成されている。同じく金属によって形成された内部部材200は、板状部材110に対して内側からろう接されている。また、第1入口部11、第1出口部12、第2入口部21、及び第2出口部22のそれぞれが、板状部材110に設けられている。

【0062】

ケース100のうち、冷却水等を供給するための配管が接続される部分には、当該配管を介して振動が加えられることがある。そこで、本実施形態では、ケース100のうち配管が接続される部分を金属からなる板状部材110とし、これを内部部材200と共に一

50

体とすることで、振動に対する熱交換器 10 の強度を高めている。

【0063】

本実施形態では、フィン 250 に形成された山部 251 及び谷部 252 のそれぞれが、チューブ 240 の長手方向、すなわち y 方向に沿って伸びている。当該方向は、チューブ 240 間の隙間を冷却水が流れる方向に対して平行となっている。このため、チューブ 240 間の隙間における冷却水の流れを、当該隙間に配置されたフィン 250 が妨げてしまうことがない。

【0064】

フィン 250 に関するその他の工夫点について、図 4 を参照しながら説明する。同図に示されるように、それぞれのフィン 250 にはルーバ 253 が形成されている。ルーバ 253 は、フィン 250 のうち山部 251 と谷部 252 との間の概ね平板状の部分を、切り起こすことによって形成されたものである。具体的には、上記の平板状の部分に対し、x 方向に沿った直線状の切り込みを、y 方向に沿って並ぶよう複数形成した上で、切り込みの間の短冊状の部分を x 軸周りに回転させて擦ることによって、それぞれのルーバ 253 が形成されている。その結果、上記の切り込みは拡げられて開口 254 となっている。

10

【0065】

このように、本実施形態におけるフィン 250 には、複数の開口 254 が形成されている。チューブ 240 間の隙間を通る冷却水の一部は、この開口 254 を通り、隣にある隙間へと流入することができる。これにより、一部の隙間において冷却水の圧力が局所的に上昇してしまうようなことが防止されるので、冷却水の流れにおける圧力損失を更に低減することが可能となっている。

20

【0066】

フィン 250 には、上記とは異なる態様の開口 254 が形成されることとしてもよい。例えば、ルーバ 253 を形成することなく、単なるスリット状の開口として開口 254 が形成されることとしてもよい。

【0067】

図 4 に示されるように、それぞれのフィン 250 のうち y 方向側の端部と、タンク 230 との間には隙間 GP が形成されている。同様に、それぞれのフィン 250 のうち - y 方向側の端部と、タンク 220 やタンク 210 との間にも、隙間 GP が形成されている。このような隙間が形成されていることにより、チューブ 240 間の各隙間に向けて冷却水を分配するための経路、及び、各隙間を通った後の冷却水が再び合流するための経路、のそれぞれを十分に確保することができる。これにより、冷却水の流れにおける圧力損失が更に低減される。

30

【0068】

本実施形態の変形例について、図 5 を参照しながら説明する。同図に示されるように、この変形例では、x 軸に沿った見た場合におけるケース 100 の形状が長方形とはなっておらず、平行四辺形となっている。このため、ケース 100 の内部空間は、タンク 210 よりも - z 方向側の部分において比較的広がっている。図 5 では、このように広がった部分が空間 SP1 として示されている。同様に、ケース 100 の内部空間は、タンク 230 よりも z 方向側の部分においても比較的広がっている。図 5 では、このように広がった部分が空間 SP2 として示されている。

40

【0069】

本変形例の接続面 S において、第 2 入口部 21 が形成されている位置は、図 2 に示される第 2 入口部 21 の位置と同じである。つまり、冷却水の入口である第 2 入口部 21 は、y 方向に沿った中央よりも - y 方向側の位置であり、z 方向に沿った中央よりも - z 方向側の位置に設けられている。本変形例では、このような第 2 入口部 21 の近くに、図 5 に示されるような広めの空間 SP1 が形成されている。このため、第 2 入口部 21 から供給された冷却水が、タンク 210 の長手方向に沿って流れる際の圧力損失が更に低減されている。

50

【 0 0 7 0 】

本変形例の接続面 S において、第 2 出口部 2 2 が形成されている位置は、図 2 に示される第 2 出口部 2 2 の位置と同じである。つまり、冷却水の出口である第 2 出口部 2 2 は、y 方向に沿った中央よりも y 方向側の位置であり、z 方向に沿った中央よりも z 方向側の位置に設けられている。本変形例では、このような第 2 出口部 2 2 の近くに、図 5 に示されるような広めの空間 S P 2 が形成されている。このため、各隙間を通った後の冷却水が、合流シタンク 2 1 0 の長手方向に沿って流れる際の圧力損失についても更に低減されている。

【 0 0 7 1 】

本実施形態の他の変形例について、図 6 を参照しながら説明する。同図に示されるように、この変形例では、x 軸に沿った見た場合におけるケース 1 0 0 の形状が長方形とはなっておらず、六角形となっている。具体的には、ケース 1 0 0 のうち - x 方向側の側壁が、- x 方向側に向かって突出するような形状となっており、当該側壁の内側には、図 6 に示されるような広めの空間 S P 1 1 が形成されている。同様に、ケース 1 0 0 のうち x 方向側の側壁が、x 方向側に向かって突出するような形状となっており、当該側壁の内側には、図 6 に示されるような広めの空間 S P 1 2 が形成されている。空間 S P 1 1、S 1 2 が形成されていることの効果は、先に説明した図 5 の変形例において、空間 S P 1、S 2 が形成されていることの効果と同じである。

【 0 0 7 2 】

第 2 実施形態について説明する。以下では、第 1 実施形態と異なる点について主に説明し、第 1 実施形態と共通する点については適宜説明を省略する。

【 0 0 7 3 】

本実施形態に係る熱交換器 1 0 は、高温の冷媒との熱交換によって冷却水の温度を上昇させるための加熱用熱交換器として構成されている。当該冷媒としては R 7 4 4 のような二酸化炭素が用いられる。つまり、本実施形態では、第 1 流体として二酸化炭素からなる冷媒が用いられる。当該冷媒は超臨界域の状態第 1 入口部 1 1 から供給される。

【 0 0 7 4 】

図 7 には、本実施形態に係る熱交換器 1 0 のうち、容器部材 1 2 0、フィン 2 5 0、及びシール部材 O R を除いた部分の構成が、図 3 と同様の視点で描かれている。

【 0 0 7 5 】

本実施形態では、タンク 2 1 0 及びタンク 2 2 0 に換えて、単一のタンク 2 1 5 が設けられている。また、それぞれのチューブ 2 4 0 の内部空間は、z 軸に沿った中央となる位置において区切られておらず、それぞれのチューブ 2 4 0 の内側には単一の流路のみが形成されている。

【 0 0 7 6 】

本実施形態の第 1 出口部 1 2 は、板状部材 1 1 0 のうち、チューブ 2 4 0 の長手方向に沿って一方側寄りとなる位置、具体的には、板状部材 1 1 0 のうち、y 方向に沿った中央よりも - y 方向側寄りとなる位置に設けられている。また、第 1 出口部 1 2 は、z 方向に沿った中央よりも z 方向側寄りとなる位置に設けられている。

【 0 0 7 7 】

また、本実施形態の第 1 入口部 1 1 は、板状部材 1 1 0 のうち、チューブ 2 4 0 の長手方向に沿って他方側寄りとなる位置、具体的には、板状部材 1 1 0 のうち、y 方向に沿った中央よりも y 方向側寄りとなる位置に設けられている。また、第 1 入口部 1 1 は、z 方向に沿った中央よりも - z 方向側寄りとなる位置に設けられている。

【 0 0 7 8 】

このように、本実施形態では、第 1 出口部 1 2 が、接続面 S のうちチューブ 2 4 0 の長手方向に沿って - y 方向側寄りとなる位置、つまり、第 2 入口部 2 1 と同じ一方側寄りとなる位置に設けられている。また、第 1 入口部 1 1 が、接続面 S のうちチューブ 2 4 0 の長手方向に沿って y 方向側寄りとなる位置、つまり、第 2 出口部 2 2 と同じ他方側寄りとなる位置に設けられている。

10

20

30

40

50

【0079】

第1入口部11の位置は、タンク230と対応する位置となっている。このため、第1入口部11から供給された冷媒は、本実施形態ではタンク230へと流入する。

【0080】

当該冷媒は、タンク230からそれぞれのチューブ240へと分配されて、チューブ240の内側を-y方向側に向かって流れる。その後、冷媒はタンク215に流入する。

【0081】

第1出口部12の位置は、タンク215と対応する位置となっている。このため、上記のようにタンク215に流入した冷媒は、タンク215から第1出口部12に向かって流れて、第1出口部12から外部へと排出される。

10

【0082】

以上のような構成においては、第1流体である冷媒は、第1入口部11から第1出口部12へと向かう方向、すなわち、-y方向に向かって流れる。一方、第2流体である冷却水は、第2入口部21から第2出口部22へと向かう方向、すなわち、上記とは反対のy方向に向かって流れる。このように、本実施形態では、冷媒と冷却水とが互いに対向する方向に流れる。

【0083】

本実施形態では、上記のように冷媒が超臨界域の状態で流れている。超臨界域では、冷媒は相変化を伴うことなく流れる。このため、冷媒の温度は、最も上流の第1入口部11から、最も下流の第1出口部12側に行くに従って次第に高くなる。その結果、第1入口部11における冷媒の温度と、第1出口部12における冷媒の温度と、の間の温度差は比較的大きくなる。

20

【0084】

このような場合には、上記のように冷媒と冷却水とを互いに対向する方向に流すことで、両流体間の温度差を各部において十分に確保することができる。その結果、熱交換器10における熱交換効率を高めることができる。

【0085】

このように、超臨界域の二酸化炭素からなる冷媒を利用し、熱交換器10を加熱用熱交換器として用いる場合には、第1入口部11の位置等を本実施形態のように構成することが好ましい。

30

【0086】

第3実施形態について説明する。以下では、第1実施形態と異なる点について主に説明し、第1実施形態と共通する点については適宜説明を省略する。

【0087】

図8には、本実施形態に係る熱交換器10の構成が、図1と同様の視点で描かれている。本実施形態では、第2入口部21及び第2出口部22が設けられている位置においてのみ第1実施形態と異なっている。

【0088】

本実施形態では、第2入口部21及び第2出口部22のそれぞれが、板状部材110ではなく、容器部材120のうちx方向側の面に設けられている。当該面は、ケース100のうち積層方向に沿った一方側の面であるから、本実施形態における「接続面S」に該当する。

40

【0089】

本実施形態の第2入口部21は、上記の接続面Sのうち、y方向に沿った中央よりも-y方向側寄りとなる位置であり、且つ、z方向に沿った中央よりも-z方向側寄りとなる位置に設けられている。また、本実施形態の第2出口部22は、上記の接続面Sのうち、y方向に沿った中央よりもy方向側寄りとなる位置であり、且つ、z方向に沿った中央よりもz方向側寄りとなる位置に設けられている。

【0090】

本実施形態でも第1実施形態と同様に、第2出口部22を、y方向に沿って第1入口部

50

11及び第1出口部12とは反対側となる位置に設けることとしている。このような態様でも、第1実施形態で説明したものと同様の効果を奏する。

【0091】

以上の各実施形態においては、フィン250が、ルーバー253を有するコルゲートフィンである場合の例について説明した。しかしながら、フィン250はコルゲートフィンに限定されず、種々の態様のフィンを用いることができる。例えば、図9に示されるような所謂オフセットフィンを、フィン250として用いることができる。フィン250では、山部251と谷部252のそれぞれを、その長手方向であるy方向の途中の位置において、z方向にオフセットさせた形状となっている。フィン250のうち上記のようにオフセットした部分では、開口254が形成されている。このような構成のフィン250を用いた場合でも、これまでに説明したものと同様の効果を奏する。

10

【0092】

以上、具体例を参照しつつ本実施形態について説明した。しかし、本開示はこれらの具体例に限定されるものではない。これら具体例に、当業者が適宜設計変更を加えたものも、本開示の特徴を備えている限り、本開示の範囲に包含される。前述した各具体例が備える各要素およびその配置、条件、形状などは、例示したものに限定されるわけではなく適宜変更することができる。前述した各具体例が備える各要素は、技術的な矛盾が生じない限り、適宜組み合わせを変えることができる。

【符号の説明】

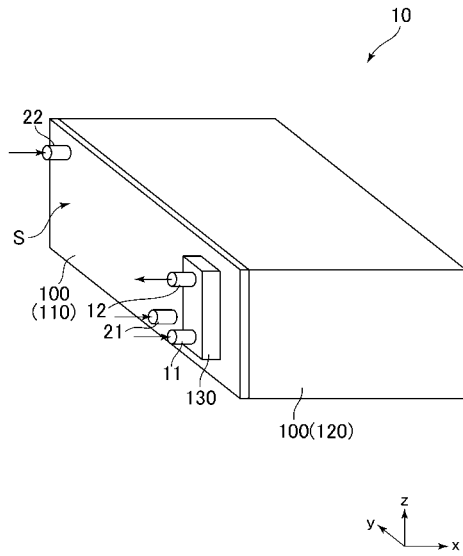
【0093】

- 10：熱交換器
- 11：第1入口部
- 12：第1出口部
- 21：第2入口部
- 22：第2出口部
- 100：ケース
- S：接続面
- 200：内部部材
- 210, 220, 230, 215：タンク
- 240：チューブ

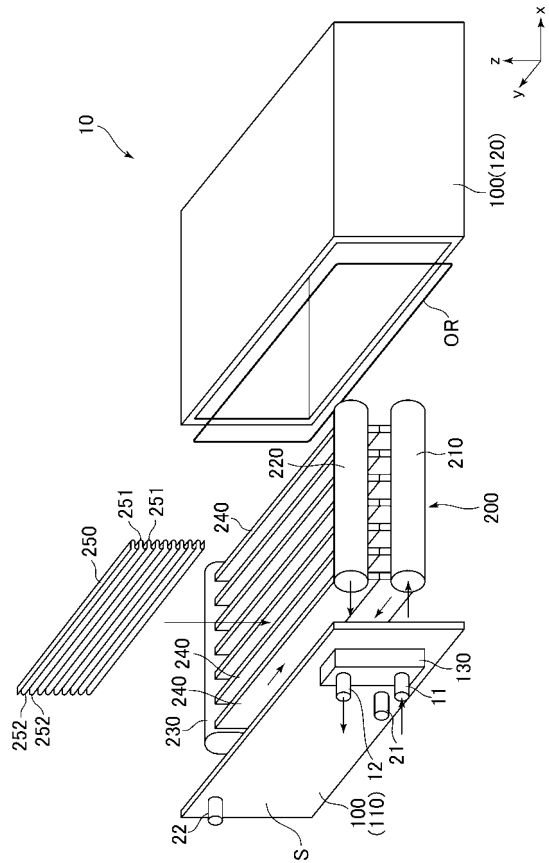
20

30

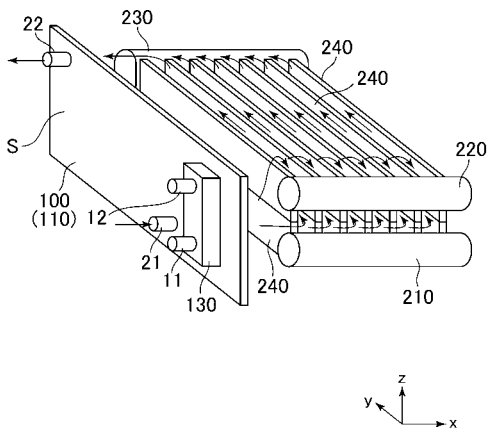
【 図 1 】



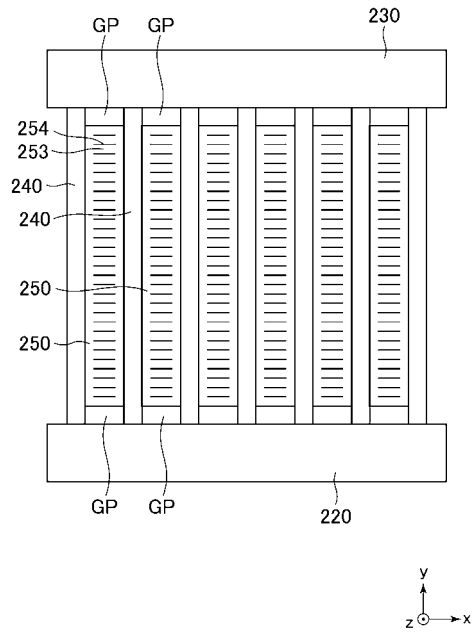
【 図 2 】



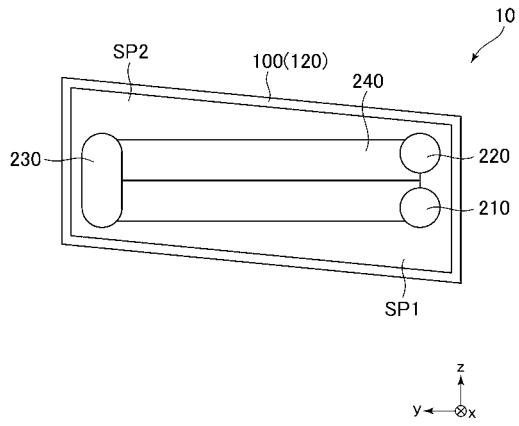
【 図 3 】



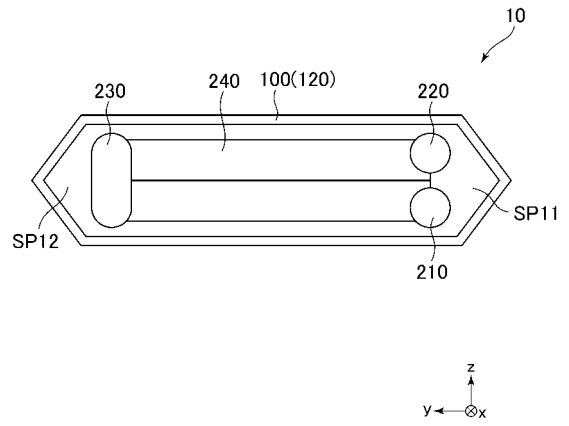
【 図 4 】



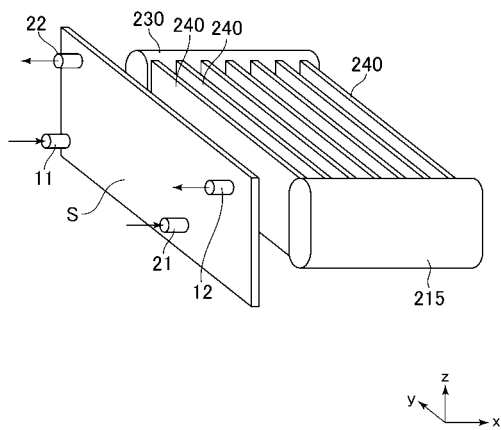
【 図 5 】



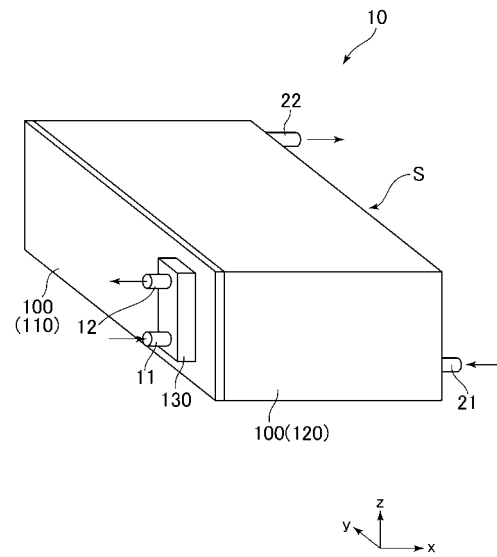
【 図 6 】



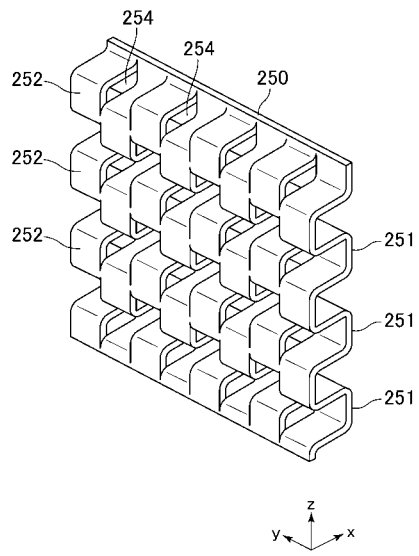
【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 9 】



フロントページの続き

(51)Int.Cl.			F I			テーマコード(参考)
F 2 5 B	39/02	(2006.01)	F 2 5 B	39/02	N	
B 6 0 H	1/32	(2006.01)	B 6 0 H	1/32	6 1 3 C	

(72)発明者 芳井 晋作
愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地 株式会社デンソー内

(72)発明者 足立 善之
愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地 株式会社デンソー内

(72)発明者 松田 拓也
愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地 株式会社デンソー内

(72)発明者 岡本 義之
愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地 株式会社デンソー内

Fターム(参考) 3L103 AA11 AA16 AA32 AA37 BB38 CC02 CC18 CC30 DD08 DD42
DD64 DD70
3L211 BA21 DA05